

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念とユニット目標は、常に目に付く場所に掲示している。尚、理念については出勤時に黙読し、心を作ってからケアにあたるよう実施した。しかし約1年間は継続したものの自然と黙読を行わなくなりつつある。	理念については各ユニットや手洗い等、目につきやすい場所に掲示し共有に努めている。「本人本位」を支援の基本としており、新入職員をはじめとし事ある毎に言葉遣い等を含め確認し合い、理念に沿った支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	隣接する小学校、高校とは継続した交流を行ってきている。その他にも職場体験やサマーチャレンジボランティアの受け入れを積極的に行い沢山の方々と交わってきた。オレンジカフェにも当事者として参加する事ができた。買い物や美容室も近隣のお店と馴染みの関係が維持できている。	区費を納め地域の一員として活動している。回覧板も回して頂き情報を得て参加できる行事については積極的に参加している。今年より地区社協と協力し「オレンジカフェ」を始めたところであったが、「新型コロナウイルス」の影響で全ての行事が中止という状況が続いている。そのような中、中学生、高校生、専門学校生の職場体験の受け入れを継続し、利用者との交流の機会を持っている。新型コロナウイルス収束後には地域行事への参加やボランティアの受け入れ等を再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に運営推進委員会を通して、区長や、民生委員の方々にも認知症になっても人としての素晴らしい力は失わない事や、実際に互いに信頼関係を構築していく上でのいい話、困難だった話し等、赤裸々に語るようにしている。小学校や中学校・高校生ボランティアで来館した時にも、現状を知って頂いたり。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の生活障害からくる生活困難の実態や、それに対してケアの取り組み内容を報告する。また、スタッフの人材育成等の実施内容実情の報告を行う。その上で参加者から助言・アドバイスを頂き、日常の活動の中で活かせるようスタッフに伝達し共有している。議事録は家族に配布している。	家族代表、地区社協会長、地区福祉ワーカー、民生児童委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。利用者状況、行事報告、サービスの評価・助言・要望、意見交換等を行っている。合わせて議事録を家族、職員に開示しサービスの向上に繋げている。現在は新型コロナウイルスの感染症対策を取り、短時間での開催となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員のメンバーとして参加頂いている。また、推進委員会にて事業所の実情を伝え助言・アドバイス・指摘をして頂きながら、日常の活動へ活かしている。	近くに地域包括支援センターの事務所があり、利用者のことも気遣っていただき、「オレンジカフェ」の開催等、常日頃より連携を深め活動している。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームにて行い立ち会われる家族もいる。あんしん(介護)相談員の来訪も自粛中であり、コロナ収束後の再開が待ち望まれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングの際に、身体拘束廃止委員会を実施する。その際に勉強会を行うことで、職員の理解につとめる。日中の施錠は行わないため、利用者は思い思いに過ごされている。尚、夜間のみ防犯上の理由から、玄関の施錠は行っている。	法人の方針として拘束のない自由な日々を過ごしていただくことに取り組んでいる。外出傾向の強い方もいるが、職員が個々に話をして外を散歩して対応している。法人の本部事務所が玄関中央にあり利用者状況がきめ細かく把握出来る状況にあり、玄関は開錠されている。また、全職員が全利用者を見る意味からもセンサー類の使用は行わず、職員同士声を掛け合い、きめ細かな所在確認を行い安全の確保に努めている。合わせて3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を行い、拘束についての知識を高め支援の中に生かしている。	

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングにて、勉強会を重ね、その都度「言動・行動」等について提議し理解を深めることで防止に努めている。また、日常で注意が必要な事があった場合は、しっかり当事者と向き合って理解を深める。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修会等で学ぶ機会を持ち、ミーティングにて報告し職員へ周知する。現在は成年後見制度を必要とする方はいないが、必要な時は、支援できる体制は出来ている。日常でいかに本人の声なき声や、本意に耳を傾け心を寄せるかの実践について学ぶ。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、書面を通じて説明をし、同意を得る。また、不安や疑問には一つ一つ丁寧に心がけて説明を行う。また、その後に出てきた質問等にも理解頂けるまで説明を行う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会には毎年交代制で家族代表を設定できるよう、ご協力を頂いている。その中で意見・要望の集約を図り日頃に反映する。また、施設内でのイベントにも必ず声を掛けて、参加して頂いている。	ご自分の思いを伝えられる方は60%位という状況であるが、家族から聞いた情報も参考にストレスが溜まっているかどうか日々の暮らしの中で把握し、個々に声掛けをして話を聞き思いを受け止めるようにしている。家族の来訪はコロナ禍という状況で自粛が続いていたが緊急事態宣言解除後は感染予防として体温チェック、行動履歴チェック、マスク使用の徹底、消毒液での除菌などの対策を取り、居室での面会を再開し、家族も2週間に1回位の面会に見え利用者との時間を過ごしている。誕生日にはケーキやワイン等、好きな物でお祝いし、利用者の日々の様子は年4回発行される便り「あさかわ通信」で家族に伝え喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の様子を観察し、変化に気付いたら声をかける。思いを傾聴し物事の原因を分析的に理解を寄せる。また、業務に関連する内容の場合は放置せず、月1回のミーティングで提議し現場反映するかはみんなで思考し、みんなで職場造りが行えるような働きかけを必要とする。	月1回午後3時半から全体ミーティングを行い、連絡事項、行事計画報告、各種勉強会、意見交換等を行い、終了後のユニットミーティングで利用者個々のカンファレンスを行っている。人事考課制度があり半年に1回「自己評価チェック表」を用い自己評価を行い、それを基にリーダーと会社がチェックを行い評価に繋げている。新入職員に対しては法人として2日間の新人研修を行い職員としての心構えを伝える。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、常に管理者及び職員の顔が見える場所に位置し、勤務態度や労働実態の把握を行い、諸条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の状況を把握し、施設長・管理者と相談をしながら、経験年数や力量を見極めて、事業所内外の研修を受ける機会を確保しており、職員のスキルアップを図っている。(スーパービジョン)		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワーク会議へ職員も参加し、勉強会・会議を通じて、同業者との情報交換や交流をしている。相互訪問は、施設内の人員の問題もあり実現できていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本位・本意という理念に向かってコミュニケーションを図る。そこで、職員の思いを押し付けるのではなく、利用者の思いを引き出せるようペースを合わせ、主体性をもって生活して頂けるよう徹する。生活障害や困りごとはお一人お一人違う事、声なき声をキャッチするために本人視点を意識する。インタビューでのアセスメント内容を大切に、本人らしさをケアに活かしていけるようにケース会議で周知する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族はどのような想いや視点があるか知る機会や思考できる自分達であるよう、職員間での情報共有を行っている。そこで、ほとんどのご家族の心理に「遠慮」や、「お世話になっているから何も言えない」等の気持ちが存在するのではないかと容易に推測できる。伝え合える関係性を構築するためにも職員の立ち振る舞いが大きく影響することを学んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の申込の段階でや本人の現状を聞き、またケアマネージャー等からも十分な情報を得る事などして見極めし他のサービス利用も考慮に入れた対応に努めている。マッサージ等医療との連携を行ったケースも存在する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本位・本意を心がけ、生活の主体者は利用者であるという意識や、介護者の職場ではなく、利用者の生活の場にお邪魔しているという視点を持つよう働きかけ続ける。利用者の有する能力やその日の状態を察し、状況に合ったコミュニケーションや活動を行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子が分かる介護支援経過記録を希望されるご家族にはコピーをして渡している。又家族が来訪した際には日頃の様子を伝え、共に考える姿勢をみせ、その中でご家族がご本人に必要な事やしたい事を考え、行動し、担って頂けるよう、介護員が前に出すぎないよう関わり方を工夫するよう心がける。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係について、まず「人」については面会等ご家族に呼びかけ、受け入れている。以前に利用していた施設職員の面会なども行えたケースがあった。「場所」についてはアセスメント情報からケアに活かせる事は本人の希望に応じて実践している。特に自宅に行きたいという思いを否定せず、毎日車でお連れするサービスも実践中。可能な事であれば、制限せず、どうやったら実現できるのか思考できる自分達でありたいと考える。	現状は新型コロナウイルスの影響で友人、知人の来訪は自粛している。地域の美容師が随時来訪し利用者と一緒に話を楽しんだり、地域のパン屋や障害者施設のパンの移動販売が週2回あり、自分で好きな物を選ばれ楽しまれている。また、年末には利用者の自筆入りの年賀状を家族に出す予定がある。	

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	一緒にお茶を飲んだり食事したりとみんなで会 話をしながらテーブルを囲んでいる。生活の家事 全般もみんなでやる事で孤立感の無い様支援し ている。反対に必ずしも人と交わりたいと思えな い時だってあるという側面を見失ってしまわない よう、その方の様子、表情、行動から、心理状況 を察してケア出来るよう配慮する。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	敬老会は毎年、今まで施設で亡くなった方々の 供養の為に法要を行っています。ご家族様にも ご参加して頂き、終了後に全員で食事を交えて います。僧侶は以前入所されていた方の息子さ んが傾聴も兼ねてボランティアで来て下さって いる。その他にも関係者に認知症を発症してどう したらいいか困っているなどの相談にも応じ、入居 に結び付いたケースも存在する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人の思っている事などコミュニケーションを取 る中で把握し、日常的に1人1人の想いや暮らし 方の希望、意向に沿った支援に努めている。	飲み物の好み、洋服選び等は幾つか提案をし選んで 頂くようにしている。日々の散歩については「いかが ですか」と声掛けし、意向を確認したうえで希望に沿 えるよう取り組んでいる。また、普段の様子と違うと 感じた時には1対1でさりげなく声掛けをし、思いを受 け止めるようにしている。日々の気づいた言動等は 連絡ノートに記録し、情報を共有し出勤時に目を通し 日々の支援の中に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	本人からの情報や家族が来所した際に聞き取り しながら本人の馴染みとしている事や、嗜好品 (酒、たばこ等)も継続出来るよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	本人の過ごしやすいように場所を提供したり、パ イタル測定等毎日行い、健康面での注意も怠ら ず本人の状態に合った生活を送れるよう努めて いる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	職員間よくコミュニケーションをとり、会議で課題 を整理していき、家族へも確認をとり、利用者の 心理状態、心身状態を確認しながら支援してい る。	全職員で利用者一人ひとりの様子を把握するよう努 めている。月1回開かれるユニット会議の席上、介護 記録の中で変化が見られた事項について確認しモニ タリングを行い、合わせて家族の意向も反映しプラン 作成を行っている。長期目標1年で、通常6ヶ月に1回 の見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時 見直し、利用者にあった支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を個別に関わった職員が記入するよう にし、全員が目を通し確認できるようになってい る。その都度申し送りも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態に合わせ、無理のないようサービ スの提供を行い、またアイデアを出し合い多機 能化出来るよう取り組んでいます。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近く的美容院へスタッフ送迎で出掛けたり、美容師に来所してもらい散髪を行っている。毎日の様にコンビニへ出掛ける利用者がいて店員とも顔なじみになっている。店員の方の声掛けにより、支払いも間違えずスムーズに自ら購入できている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医があり適切な医療が受けられるよう支援している。急変時には受診ノートを利用し情報提供も行っている。必要時には家族と相談し専門医への受診も行っている。	入居前からのかかりつけ医利用の方は数名で家族が月1回の受診にお連れしている。他の大半の利用者は4軒の医師による月1回～2回の往診で対応している。また、週2回契約の訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理にあわせ医師との連携も取り万全な医療体制を整えている。歯科については必要に応じて協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をしていて、週2回(各ユニット1日ずつ)診て頂き普段の様子を伝え適切な対応や受診が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の混乱による、拘束状況を出るだけ少なくする為ホームスタッフや他利用者の写真を病室に貼ってもらう等の工夫をしている。また、早期退院できるよう病院の地域連携室との情報交換も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明の時に家族の以降を聞いている。本人には馴染みの関係が出来た頃合いをみて、意向を聞き、本人の意向として家族に伝えている。実際に終末期を迎えた際、再度、家族、主治医、スタッフと話し合いを行いチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明し同意書を頂いている。終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホームでその都度話し合いの場を持ち、家族の意向を確認しつつ、訪問看護師と連携を取りながら「利用者本位」の理念の下、ホームとして出来る最大限の支援に取り組んでいる。この1年以内に2名の看取りを行い、家族より感謝の言葉も頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による勉強会の際、資料を読み合わせしたりした。実践力を身に付けられる様努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して災害時に利用者の安全を迅速に避難誘導出来るよう全職員参加のもと通報避難消火訓練を行っている。地域との防災協定は締結していないが災害時には区長に一報する事でかけつけてくれる様になっている。	年2回、5月と10月に消防署に届け出をし防災訓練を行っている。火元を特定した火災想定避難訓練を利用者全員参加で行い、ベランダと玄関より外へ移動しての訓練を行っている。合わせて模擬消火訓練、通報訓練、緊急連絡網の確認等を行い防災意識を高めている。また年1回は消防署員参加の下、水消火器を使つての消火訓練も行っている。備蓄は「水」「非常食」「乾パン」「缶詰」等、3日分が準備されている。	

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の相違を理解しその人らしさを尊重して、誇りやプライバシーを損ねる事のないよう心掛けた支援をしている。	居室でのプライバシーに配慮し入り口には「のれん」が掛けられている。また、言葉遣いには特に気を配り本人の自尊心を傷つけないよう心掛けている。呼び方は親しみを込め「苗字」が「名前」に「さん」付けてお呼びしている。「本人本意」の理念に則りテーマを決め、2ヶ月連続で月1回2時間をかけ内部研修を行い、意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の声に耳を傾け、話を聞き本人の思いや希望をくみいづつかの選択肢の中から自己決定出来るよう支援し、本人の意向に添った支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切にし、利用者本位の時間に合わせその人らしい支援が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎年夏祭りでは好みの浴衣を着て頂いている。また今年の敬老会ではフェイシャルサロンのボランティアに協力して頂きお化粧やネイルをしてもらいおしゃれする喜びを感じてもらった。また、普段の身だしなみもレベル低下してくると乱れてくるのでさりげない気遣いに努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人の能力に応じて食事の準備や片付けをして頂いる。嫌いな食べ物がある場合は、代替りの物を用意して不満がないようにしている	自力で食事が出来る方が三分の二、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名という状況である。職員も共に食事を取り話題を提供しながら楽しく賑やかな時間を過ごしている。献立はその日の担当者が利用者の希望も聞きながら冷蔵庫の中の食材を確認し調理し、昼食と夕食に肉と魚が重ならないようにしている。利用者のお手伝いは能力に合わせて下準備から盛り付けまでを楽しみながら参加していただいている。行事の際には利用者の希望を聞き肉や魚料理を中心にお願いしている。土用の丑の日には「うなぎ」を楽しみ、クリスマス、正月等には季節に合わせた料理を提供し楽しんでいただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や、水分摂取の量が少ない利用者がある場合チェック表をつけてどんな物どんな形態の物なら摂れるか本人の好みに合わせた物を提供する事で脱水症状にならない様努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その人に合った口腔ケアを行っている。自分で出来る方には声掛けをして行って頂いている。介助が必要な方は、一緒に洗面台で行っている。無理強いほしない支援を行っている。歯周病による歯茎の腫れ等にも注意している。また必要に応じて個別に歯科往診のドクターにもアドバイスももらっている。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄については、個々の習慣や行動パターンを把握し、声を掛けを行い、必要な場合は、本人に了解を得て同行している。オムツは使用せず、既製のパンツにパッドで対応し、夜間は利用者の状況に応じてリハビリパンツとパットにて対応している。	自立している方と一部介助の方で三分の一、全介助の方が三分の二という状況であるが、ほとんどの利用者は布パンツと合わせパットを使用しておりトイレでの排泄に繋がっている。一人ひとりの利用者のパターンを掴み、排泄表を作成し、声掛けを行うよう心掛けています。起床時、午前1回、午後1回、就寝時等、定時の声掛けも行いスムーズな排泄に繋がっている。排便促進については一人ひとりの利用者に合わせて、お茶にサプリメントを混ぜたり、りんごジュース等で水分摂取に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物での工夫で予防に努めている、状態によっては、腹部マッサージ・便秘薬の使用も主治医と相談しながら行っている。又訪問看護来所時に必要に応じ浣腸の処置も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる体制は出来ているが、現在の職員の配置人数では夜間帯での入浴は難しいので行っていない。入浴回数や、その日の時間帯は出来るだけ本人の希望にそえるよう支援していくが、無理強いはいしていない。	全利用者が介助を必要とする状況である。利用者の希望に沿えるよう誘い方に工夫をし、拒否する方もなく、開放感漂う広い浴室で週2回の入浴を行っている。場合によっては週3回入浴することもある。季節によっては「ゆず湯」「菖蒲湯」等も行い、季節感を味わえるよう演出している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やお茶の時間以外は、一人一人の思うように生活して頂いている。その日の活動や身体状況に応じて声掛けを行い休息を取ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容の一覧表をファイルにし、目的や副作用・用法・用量について理解できるようになっている。状態に応じ医師への報告で薬の処方が変わった場合は、特に症状の変化に注意するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴の中から、以前から分かっていた事など、継続出来るように支援している。昔 洋裁のお仕事をされた方は、自前のミシンで施設で使用する布きんや服の補修等もお願いしています。また、利用者一人一人の力に合わせて無理のないよう食事の支度・洗濯干しに参加してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人に合わせて、日常的に外出をしている。散歩・買物、外食、季節によっては花見や紅葉狩り、ドライブ・ミニバス旅行など、場合によっては家族にも参加を頂いている。	外出時、車いす使用の方が半数、歩行器・シルバーカー使用の方が半数という状況である。春先より新型コロナウイルスの影響で恒例のバス旅行をはじめ、買い物、ドライブ等の外出が難しい状況が続いている。そのような中、天気の良い日には玄関先に出て「日向ぼっこ」を楽しむのが日課となっており、外の空気に触れている。また、近隣を散歩し、地域の人々と挨拶を交わしている。更に、近くの小学校へ花見から秋の紅葉見物に出掛け楽しんでいる。コロナ収束後には様々な外出を再開する予定がある。	

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解の基本5千円以内のお金を所持している方もいて、タバコを買う際は本人の財布から支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人の希望時にいつでも使える工夫をしている。手紙も希望があれば書いてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場、冬場の室温の温度設定も定期的に確認しながら、陽射が強い時はカーテンを引くなどして快適に過ごして頂けるよう実践している。玄関やフロアーには花を飾り季節を感じてもらっている。	陽当たりが良く明るい玄関は利用者の「日向ぼっこ」を楽しむスペースとなっており、利用者の満足そうな顔に接すると微笑ましさを感じられた。季節の飾り付けが施されたリビングでは職員を囲むように利用者が腰掛け、職員が提供する話題を中心に楽しいひと時を過ごしている。また、ホールの大型テレビの前にソファーとコタツが設けられ寛ぎの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間にはこたつやテレビソファを設置し思い思いの場所で過ごせている。又玄関にも椅子が置いてあり玄関先で外をながめながら過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、使い慣れた物や、馴染みの家具を持ってきて頂き本人が居心地良く過ごせる環境作りをしています。家族の仏壇や足踏み式のミシンを持ち込まれ、使っている方もいる。こちらから見て足の踏み場もない状況でも本人にとっての居心地がよければあえて片付けなどはしない。(但し、安全確保はしておく)	各居室は利用者一人ひとりの居心地の良い生活の場となっている。色々な衣装を持つ方が多く、居室内のハンガーラックには数多くの衣類が吊り下げられている。また、使い慣れた家具、衣装ケース、仏壇等も持ち込まれ、家族の写真や自分の作品にも囲まれ、思い思いの生活を送っていることを窺うことができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人一人の安全確保は前提だが、個々の能力や身体能力を職員が共通認識として、個別に「出来る事」「分かる事」の判断をしつつ支援をしています。トイレ、風呂場は入口に分かりやすい表示がしてあり、居室入口にも表札がしてある。		